

令和4年10月19日開会

令和4年10月19日閉会

令和4年第5回
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和4年第5回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 令和4年10月19日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和4年10月19日 午前9時00分開会 午前9時42分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 今西宏康	2番 尾崎智美	3番 從野勝
4番 神崎良一	5番 山本稔	6番 居樹豊
7番 万代哲央	8番 広瀬正男	9番 西中純一
10番 安東哲矢	11番 当瀬万享	12番 山本泰正
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 太田啓補	副町長 今田好泰
教育長 徳永昭伸	総務課長 永宗宣之
危機管理室長 河野憲一	財政課長 海野均
まち経営課長 寺尾純一	税務課長 豊福真治
住民課長 鈴木健治	生活環境課長 山崎信行
健康福祉課長 松田明久	介護保険課長 井上輝昭
産業振興課長 新田憲一	都市建設課長 西本幸司
上下水道課長 田村正晃	総務事業課長 岡本康彦
会計管理者 清水洋右	教育次長 万代明
学校教育課長 國定智子	
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 則枝日出樹
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	会議録署名議員の指名について	11番 当瀬万享 1番 今西宏康
日程第2	会期の決定について	1日間
日程第3	諸般の報告	議長、町長
日程第4	議案第88号 令和4年度和気町一般会計補正予算（第6号）について	原案可決
	議案第89号 令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決
	議案第90号 令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(山本泰正君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第5回和気町議会臨時会を開会いたします。

なお、議会中は感染拡大防止のため、マスク着用の奨励をいたしておりますとともに、風邪や発熱の症状がある方は出席を控えていただくようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(山本泰正君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(山本泰正君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、11番 当瀬万享君及び1番 今西宏康君を指名します。

(日程第2)

○議長(山本泰正君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る10月12日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本 稔君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る10月12日水曜日午前9時から本庁舎3階第1会議室において、委員全員出席、執行部より町長、副町長、担当課長出席の下、令和4年第5回和気町議会臨時会の会期、日程等について協議いたしました。

会期は、本日10月19日の1日間であります。

なお、日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

また、付議されました案件は、補正予算3件になっております。

簡単ですが、委員長報告とさせていただきます。

○議長(山本泰正君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、御苦労さまでした。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(山本泰正君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(山本泰正君) 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いいたします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 本日ここに、令和4年第5回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和4年第4回議会定例会以降の諸般の報告をさせていただきます。

9月21日、ふるさとまつり実行委員会を開催し、本年度のふるさとまつりについて協議を行い、開催することを決定いたしました。

なお、同日開催のウォーキング大会、ロードレース大会についても開催に向けて準備を進めています。

また、同日、秋の交通安全県民運動出発式を和気町体育館で行い、和気中学校の吹奏楽部や岡山県警察音楽隊に演奏をしていただき、華やかに出発式を行いました。

次に、9月30日、佐伯タンチョウ愛護会役員会に出席し、本年度の写真撮影コンテストの審査等を行いました。

次に、10月1日、ベッキオ・バンビーノ2022秋季大会が開催され、クラシックカー約80台、160人の方々が和気町を訪れました。

次に、10月4日、和気閑谷高等学校魅力化事業につきまして、和気閑谷高校の校長にお越しをいただき、各課長やプロジェクトチームのメンバーと学校存続に向けて協議を行いました。

次に、10月12日、備前県民局長の市町村訪問があり、下半期の取組等について協議を行いました。

次に、10月13日、学び館サエスタにおきまして、区長会議を開催し、来年度の事業要望等について説明をいたしました。

次に、10月16日、備前警察署管内の地域安全推進大会に出席し、長年の功労者への表彰をいたしました。備前焼まつりも開催をされており、大変多くの方でにぎわいました。

以上、諸般の報告でございますけれども、ここで10月1日付の人事異動に伴います本会議出席幹部職員を紹介させていただきます。

最初に、総務事業課長 岡本康彦でございます。

（総務事業課長 岡本康彦君「よろしく申し上げます」の声あり）

税務課長 豊福真治でございます。

（税務課長 豊福真治君「よろしく申し上げます」の声あり）

住民課長 鈴木健治でございます。

（住民課長 鈴木健治君「よろしく申し上げます」の声あり）

社会教育課長 万代 明教育次長でございます。兼務をいたします。

（社会教育課長兼教育次長 万代 明君「よろしく申し上げます」の声あり）

以上、諸般の報告とさせていただきます。

（日程第4）

○議長（山本泰正君） 日程第4、議案第88号から議案第90号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております議案3件につきまして説明をいたします。

初めに、議案第88号の令和4年度和気町一般会計補正予算（第6号）についてであります。この補正は既

定の予算に1億8,266万4,000円を追加し、予算の総額を92億4,499万3,000円とするもので、主な内容は、歳入において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、物価高騰緊急支援給付金事業費補助金の増額、財政調整基金繰入金の増額、歳出では物価高騰への対応として地方創生臨時交付金を活用した水道料金助成事業、住民税非課税世帯への給付金事業の追加等を行うものであります。

次に、議案第89号の令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は既定の予算の営業収益から2,700万円を減額し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として同額について一般会計からの負担をお願いするもので、予算の総額に変更はございません。

次に、議案第90号の令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、この補正は既定の予算の営業収益から4,600万円を減額し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として同額について一般会計からの負担をお願いするもので、予算の総額に変更はございません。

以上、説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から説明させますので、御審議、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（山本泰正君） 次に、議案第88号から議案第90号までの3件、順次細部説明を求めます。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議案第88号説明した。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 議案第89号・議案第90号説明した。

○議長（山本泰正君） これから議案第88号から議案第90号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第88号令和4年度和気町一般会計補正予算（第6号）についての質疑はありませんか。

2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 13ページの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ということですが、外国人も対象になってるのでしょうか。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 失礼いたします。

和気町に住民票がある方につきましては、外国人であっても対象になっております。

○議長（山本泰正君） 2番 尾崎君。

○2番（尾崎智美君） 外国人のみのそういった対象の家庭が何件ぐらいあるか、分かれば教えていただければと思います。

○議長（山本泰正君） 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長（松田明久君） 今回対象になりますのが住民税非課税の世帯ということでございますので、また外国人のみの世帯についての抽出はできておりませんので、今お答えすることはできません。

（2番 尾崎智美君「分かりました」の声あり）

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

1番 今西君。

○1番（今西宏康君） 12ページの一番下の10月から1月分の水道使用料の全額を免除または助成。免除と助成、どう違うのか、詳しく教えてください。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 内容的には一緒になるかと思います。言葉として、免除それから助成ということでここには記載しておりますが、ただこの中で対象にならないのがやはり幾つかあります。それは、先日新聞報道でもありましたように、公共的施設、これについては今回対象になりませんので、今件数としては、これ

3期あるいは前回の3期分の件数を基にしてここに資料を上げさせていただいてるんですが、昨日新聞報道がありまして、その中で、失礼しました。説明をちょっと改めます。免除といいますのは、上水道の我々が簡易水道とそれから上水道を持ってますよね、その会計で支出するものが免除。それから、大成地区については、これはもう赤磐市へ直接それぞれ皆さんがお支払いしてるんで、それが助成という形になります。失礼しました。それで、今さっき説明の追加になりますが、この中で対象にならないのが公共的施設。これは先般18日にも新聞報道でありましたように、会計検査院がそれは好ましくないだろうということで、町の施設、例えば庁舎であるとか、それから県の施設、出張所でありますとか、それから警察でありますとか、そういったものにつきましては対象外というふうにさせていただきたいというふうに思います。

(1番 今西宏康君「分かりました」の声あり)

○議長(山本泰正君) よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) 13ページの住民税の非課税世帯に対する臨時特別給付金の件なんですが、(1)の支給対象者の(b)です。令和4年1月以降の家計急変世帯、これは具体的にどのような世帯になるんですか、説明をお願いします。

○議長(山本泰正君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) 失礼いたします。

同様の非課税世帯に対する助成事業というのが、令和3年度それから令和4年度と2つございます。それぞれ同様の内容でございまして、家計急変世帯も対象ということになっております。内容についてですが、過去、令和3年、令和4年度のものにつきましては、コロナによる影響で1か月の所得が非課税相当になった場合の方については申請をいただいたら対象となっております。

今回の給付金につきましては、コロナ感染症以外の状況によってでも非課税世帯、非課税になるような1か月の所得が減った場合は対象になるということでございます。

○議長(山本泰正君) 10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) それでは、これは各世帯の方が直接役場へ行って、ちょっとうちの家庭はこういう状況なんでということで何かそういうものをもらうわけですか、書類か何か。それで、それをもらって、そこで書いてまた役場へ出すというような形になるんですか。

○議長(山本泰正君) 健康福祉課長 松田君。

○健康福祉課長(松田明久君) おっしゃるとおりでございます。1か月の給料、所得が証明できるもの、主に給料であれば1か月の給与明細を持ってきていただいて、そちらを12か月にした場合、非課税になるような金額であれば、その世帯については対象になるということでございます。御本人の申請によってということでございます。

(10番 安東哲矢君「分かりました。ありがとうございます」の声あり)

○議長(山本泰正君) ほかに質疑はありませんか。

6番 居樹君。

○6番(居樹 豊君) 今回の交付金の使途も、このとおりに上程されたとおりですけども、これは結構なことなんですけども、これは他市町のことを言うたらおかしいですけども、いわゆる物価高騰という中で、鏡野町、これはもう新聞報道で皆さん御承知と思いますけども、これは財政状況とかいろんながありますけども、あそこは約1万2,000人の人口で、1人1万円ということなんですけども、これは和気町における財政事情はありますけども、そういうことも今後、例えば年内12月に向けてとかということができるものであれば、生活苦とい

うのは今回上程されている対象だけじゃありません。全ての方にいろんな意味で、電気をはじめとして、超物価ということで、財政事情が許すのであれば、和気町もいいことは右ならえで、できるものであればということ、そういうことも、将来的な話として検討の余地があるのかどうか。そういうことが、これに限らず、使途に当たっての議論というか、そういうことも含めて、あったのかどうかも含めて、概略でよろしい、説明していただけたらと思います。

財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 先日の新聞での報道によりますと、鏡野町では町民1人当たり1万円の給付ということで、その財源としては財政調整基金を崩してやっていると。先ほどの議員の質問の中で、その基金の使用という面であれば、今回和気町の場合では現時点で1億8,000万円の基金の取崩しで歳入歳出の調整を行っている現状を鑑みると、鏡野町のような事例をするのが適当であるかどうかは、財政当局としては厳しいのではないかなど。政府の閣議決定において、和気町において今回5,600万円余りのコロナの臨時交付金が交付されるに当たりまして、年度当初から町民に対して、全世帯に支給されるような商品券であるとか、また今回水道料金の助成といった形で、町としては国の臨時交付金の範囲内で町民の物価高騰に対する支援をしていくべきではないかというような議論の下で、今回臨時議会で補正予算の計上をさせていただいているところでございます。

○議長（山本泰正君） 6番 居樹君。

○6番（居樹 豊君） よく分かりました。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

9番 西中君。

○9番（西中純一君） 私は賛成するものでありますけれども、一応内容的な面でちょっとお聞かせいただきたいんですが、たしか昨年度は非課税世帯10万円給付じゃなかったかなと思います。

それで、私が想像するのには、水道料金というのは全世帯に行くんであれだから、そういうふうな理由もあってあれかなという感じがしますが、一つはそういう兼ね合いをどういうふう考えたのか。それを判断する前に、上下水道課長には1人当たりの基本料金と、その4か月分というのはどれぐらいのお金になるのか、もし資料があるんでしたら教えていただきたいというのと、その財政的な判断、10万円を5万円にしているというのは——たしかそうだったと思うんですけど——それをちょっとお願いします。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 議員御指摘のとおり、確かに去年の12月補正の段階では、住民税非課税世帯に対して一律10万円の給付ということで、これは国のほうで去年も補正予算として一律10万円という決定がありまして、今回国のほうでも、閣議決定ではあるんですけども、全国的に一律5万円という指示がありまして、そういった補助金を活用して5万円の給付ということで今回非課税世帯への給付事業を考えております。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 基本料だけという御質問でございましたが、月の基本料が1,004円でございますので、それが2か月分で2,008円、それに世帯を掛けたものが基本料だけになります。それ以外の金額というのは、この超過料金を含めての今回は助成でございますので、その金額が今回補正額に上がってきているということでございます。

ですから、今回上下水道課で減免をするものは、基本料金とそれからそれに1か月8トン以上の超過料金も含めて減免をするようにいたしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本泰正君） 9番 西中君。

○9番（西中純一君） ですから、例えばこれ足し算すると、4,600万円と2,700万円ですか。そうす

ると、1軒当たりが七、八千円ぐらい、アバウトに言うとなんな感じになるんでしょうかね。

○議長（山本泰正君） 上下水道課長 田村君。

○上下水道課長（田村正晃君） 計算上ではそうなるんですけど、ここの中には事業所も含まれておりますので、1戸当たりの金額がその金額であるかということはなかなか難しいと思います。

それから、1点、今西議員の質問の中で、不適切な答弁があったんですが、助成については、これは西山地区と大成地区、これは和気町が賦課徴収をしてないものについては助成、それから上水道、簡易水道につきましては我々が賦課徴収をしていますので、それは免除という格好で説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

（9番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） 12ページの水道料の免除、助成が10月から1月までの4か月間ということで、この4か月間はフリーハンドなんですか。国が何か決めたことでしたか。ちょっと私もよく理解してないんですけど。町が決めた期間ですか。

○議長（山本泰正君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 町が判断した期間でありまして、どうしてもコロナ臨時交付金を活用するに当たって、年度内、来年の3月までに事業のほうの完了をする必要がありますので、10月から1月、2月、3月と、事務の期間を設けて、逆算といいますか、年度内に事業を執行するに当たって10月から1月と、金額を勘案してその期間のほうを設定して設けております。

○議長（山本泰正君） 4番 神崎君。

○4番（神崎良一君） なぜ聞いたかということ、さっきおっしゃられた財政調整基金を1億8,000万円ということで今回またもう一千万円繰り出しているということでしょう。国庫金が足らんからということを出してると思われたんで、その辺が事務のことで逆算で出されたんで、4か月にした理由はよく分かるんで、できることなら長くしてほしいと僕は思ったからそれだけで、何で1,000万円で止めてもっと出さんのんかなと、それはもともと1億7,300万円を当初では切り崩しておったのを、1,000万円だけにしたから中途半端だなと思って聞いただけです。事務の関係と、予算の執行が年度内での完了を考えれば、ちょうど1月で終わっとかないということですね。よく分かりました。

○議長（山本泰正君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第89号令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、次に議案第90号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第88号から議案第90号までの3件は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第88号から議案第90号までの3件は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

議案第88号から議案第90号までの3件を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから議案第88号から議案第90号までの3件を一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第88号令和4年度和気町一般会計補正予算（第6号）について、議案第89号令和4年度和気町上水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第90号令和4年度和気町簡易水道事業会計補正予算（第3号）について、以上の3件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（山本泰正君） 異議なしと認めます。

したがって議案第88号から議案第90号までの3件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和4年第5回和気町議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今議会において提案いたしました補正予算3件につきまして、慎重に審議され、御議決賜り、誠にありがとうございました。議員皆様におかれましては、今後も何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛賜りまして、御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は御苦労さまでした。

○議長（山本泰正君） これをもちまして令和4年第5回和気町議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前9時42分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月19日

和気町議会議長 山 本 泰 正

和気町議会議員 当 瀬 万 享

和気町議会議員 今 西 宏 康